

令和7年度事業計画

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）には、引き続き、統計情報が社会、経済等のインフラとして有効に活用されるために必要な、利活用技術に関する調査、研究、開発等、統計に関する知識の普及、啓発等、統計環境の整備、充実等、及び統計に関する国際貢献等に係る以下の事業を行う。

1 統計情報の利活用技術に関する調査、研究等に関する事業

当財団の役職員が中心となって行う自主研究、科学研究費補助金を受けた研究、受託研究、コンサルティング等がある。令和7年度も引き続き実施する。

【自主研究】

(1) 統計GISの普及促進に関する研究

統計処理に特化した統計GISソフトとして当財団が開発した「G-Census」をはじめ、ArcGIS、QGIS、PythonのGeoPandasモジュールなど様々なGISにおける統計活用に関して普及促進を図るための研究を引き続き行う。

(2) 統計データによる都市地域分類研究

小地域統計データによる統計地図作成と統計的な都市地域の分類に関する研究を引き続き行う。

(3) 地域メッシュ統計を利用した研究

地域メッシュ統計データを使用して地域分析を行う際の標本デザイン手法に関する研究を行い、その成果を用いて、データ利用者の地域分析等の参考に供する。

(4) 諸外国の統計に関する調査研究

統計情報の利活用技術その他の統計技術に関する国際交流の発展に資するため、アセアン、アフリカ諸国の統計機構、統計制度などに関する調査、整理を引き続き行う。

また、調査票情報の秘密保護及び利活用促進の両立に資するため、その提供に関する国際的な動向の調査及び分析を行う。

【受託研究】

(5) 当財団の専門性を活用して、統計調査の標本設計、統計調査、アンケート調査等の集計・加工・分析などの受託業務を行う。

【コンサルティング等】

(6) 統計データを有効に利活用するためのデータ編成などに関するコンサルティングを引き続き行う。

2 統計GISの普及に関する事業

(1) シンフォニカ統計GIS活動奨励賞

統計GISに関連する分野の活動に積極的に取り組み、統計GISの普及等に相当の成

果を挙げた又は成果が期待できると認められる、個人又は団体等対象とした本賞を選考・授与してきている。令和 7 年度も引き続き実施する。

(2) シンフォニカ統計 GIS 研究助成

大学又は研究機関において統計 GIS に関する研究に従事する若手研究者を対象に、統計 GIS についての理論、技術開発及び応用等に関する研究について、研究助成金を支給する本助成事業を実施してきている。令和 7 年度も引き続き実施する。

(3) GIS・統計データ分析プレゼン資料作成コンテスト

統計 GIS の利用の普及・啓発を促すこと、GIS、統計データ分析結果の知見の蓄積とその活用に関する意識醸成を目的として、本コンテストを実施してきている。令和 7 年度も引き続き実施する。

(4) 統計 GIS 講座（応用）の作成

MOOC の手法を用いたオンライン講座（第 2 弹：上級編）を作成する。

3 統計情報の普及、啓発等に関する諸事業

統計知識の普及啓発及び統計情報の多角的利用を促進するための事業である。令和 7 年度には、引き続き次の事業を行う。

(1) 出版事業

- ・ 機関誌「ESTRELA」の刊行、配布等（年約 11,000 部）
- ・ PSI（ポケット統計情報）の作成、刊行及び配布（3,000 部）
- ・ Sinfonica 研究叢書の刊行、配布等
- ・ 「統計実務基礎知識」の刊行及び販売
- ・ 「統計調査員のしおり」の刊行及び販売
- ・ 「日本標準産業分類」の販売

(2) 国際ミクロ統計データベースの利用に関する事業

アジア諸国の中主に家計収支に関する政府統計のミクロデータ（当財団が責任を持って収集した）を我が国の研究者の利用に供すべく、利用許可された申請者には、統計数理研究所のオンライン施設で利用可能となっている。令和 7 年度も引き続き実施する。

4 統計情報セミナーに関する事業

統計情報セミナーは、民間企業、地方公共団体等の実践的な統計情報利用者を対象として、平成 9 年度から毎年開催している。令和 7 年度も引き続き開催する。

5 統計関連の学会等支援事業

統計の発展のためには、統計関連学会、研究機関、教育機関等の活発な活動が重要であることから、各統計関連学会等の賛助会員となるほか、統計関連 5 学会等の事務局事

務を受託するなどの支援事業を実施している。令和 7 年度も引き続きこれらの事業を実施する。

6 開発途上国等への統計技術支援及び国際協力に関する事業

開発途上国等の統計の発展に寄与するため、統計に関する技術協力・支援等を行う事業を実施する。

(1) モンゴル協力事業

この事業は、平成 17 年 9 月、当時の金丸三郎会長のモンゴル国家統計局訪問及び協力協定調印により、平成 18 年度から開始された。平成 29 年度から、この協力協定は総務省統計局とモンゴル国家統計局との国家レベルになり、当財団は側面支援を担っている。令和 7 年度も、引き続き側面支援を実施する。

(2) アセアン・南アジア統計職員招聘事業(石橋信夫記念国際交流事業)

開発途上国、特にアジア諸国における政府統計職員への研修に貢献し、公的統計の発展に資することを目的として、総務省及び外務省の後援を受けて、平成 30 年度から実施している。また、当財団設立のため個人財産を寄附された故石橋信夫氏の遺徳を記念し、「石橋信夫記念国際交流事業」として実施している。令和 7 年度も引き続き実施する。

(3) アフリカ諸国統計職員招聘事業(金丸三郎記念国際交流事業)

「石橋信夫記念国際交流事業」において所期の目的が達成できたことから、同様の事業を、アフリカ諸国を対象とし、総務省及び外務省の後援を受けて、「金丸三郎記念国際交流事業」として令和 4 年度から実施している。令和 7 年度は、13 か国から 14 名を招聘して、4 月に実施する予定である。

(4) ラトビア青年招聘事業

本事業は、IT スタートアップが多く育ち、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の分野においても先進的なラトビア共和国の青年を日本に招聘し、統計やデータサイエンス、DX 等への取組みについて情報交換や討議を行うことで、統計や DX 等の分野における両国の発展に寄与するとともに、両国のかけ橋として指導性を発揮できる青年を育成することを目的として、石橋理事のご示唆もあり、令和 6 年度に初めて実施した。令和 7 年度も引き続き実施する。

7 特定公益推進事業

特定公益事業として、以下の事業を実施する予定である。

(1) 全国統計大会

全国の地方統計関係者が一堂に会する事業であり、国（総務省）との共催により実施している。令和 7 年度も引き続き実施する。

(2) 統計グラフ全国コンクール

国及び地方の統計機関及びマスコミの後援並びに民間企業等の協賛を得て、毎年、当財団が実施している事業で、統計グラフを募集し、優秀作品を表彰する。令和7年度も引き続き実施する。

(3) 統計講座

統計実務に必要な知識及び技術の習得を図ることを目指して、毎年度、統計実務基礎研修、統計グラフ指導者講習会及び産業分類講習会を開催している。令和7年度も引き続き実施する。

(4) 統計調査総合補償事業

総務省統計局が実施する統計調査の円滑な実施を支援する観点から、統計調査員の賠償事故補償、統計調査員同行者の災害補償等を行うものである。令和7年度も引き続き実施する。

(5) オンサイト環境整備助成事業

我が国における公的統計のミクロデータのより一層の利活用の推進を図るため、大学を対象に公募によりオンライン環境整備に必要な経費の助成を行っている。令和7年度も引き続き実施する。

(6) 公的統計活動支援奨励賞(石橋賞)授与事業

我が国の公的統計の作成及び利活用並びにこれに関する分野において顕著な貢献があった研究者を顕彰及び奨励する事業を実施している。令和7年度も引き続き実施する。

(7) 統計・データサイエンス力向上のための授業に係る優秀事例表彰事業

初等中等教育から高等教育の現場において、児童・生徒・学生の統計・データサイエンス力の向上を図る授業の展開・普及に資することを目的とし実施している。令和7年度も引き続き実施する。

(8) 地域メッシュ統計の国際標準化に係る協力

日本の地域メッシュ統計の標準を国際標準化する活動(総務省・横浜市立大学と連携して、国際標準化機構(IOS)へ提案し、審議・投票等を経て、国際規格を取得する)への協力を令和5年度から実施している。令和7年度も引き続き実施する。

(9) 大学・国際機関への寄附

公的統計の利活用が適切に行われるために、大学に寄附を行い、公的統計関連の講座等を設置してもらう。また、ESCAP統計部において我が国の貢献を高めるために、ESCAP統計部に寄附を行い、日本人スタッフの登用を図る。

8 その他

(一財)日本ラジコン電波安全協会の委託より、ラジコン飛行機の登録業務、付帯する業務を実施する。